



杉並

区労連便り

杉並区労働組合総連合
2019.2.5(火)
TEL FAX 5941-5332

かちとろう 大幅賃上げ、8時間働いて人間らしく暮らせる社会
とめよう 安倍9条改憲、消費税増税
職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう！

チコちゃんも怒ってるぞ！

杉並公会堂で春闘総決起集会

授業の持ち時数を減らせ、教職員を増やせ！「変形労働時間制」導入反対！と全教の横幕。下は杉並の参加者



1月30日、杉並公会堂で開かれた春闘総決起集会。主催者は「今年、安倍政権を退陣させ政治を変えるたたかいはよいよ正念場。大幅賃上げと労働条件改善、市民と野党の共闘を広げて改憲阻止、安倍政権打倒に、全ての働く仲間が奮闘しよう」と呼びかけました。



約750人が参加した経団連会館前での全労連行動。「賃金上げる」「内部留保労働者に回せ」と声を合わせた(16日)

区労連・杉並一般 なごやかに決意こめて「新春旗開き」



峰事務局長の発声で乾杯



不屈にたたかうJAL争議団



一番新しい組合員も参加した

去る1月24日に新春旗開きが開かれました。来賓、争議団を含め21人が参加、和やかに懇談、団結を固めました。

杉並区労連拡大代表者会議にご参加を！

日時 2月21日(木) 19時~21時 会場 阿佐谷地域区民センター(第5)
議題 学習会...「働き方改革」で、職場はどうなっているか 講師:三浦祐哉弁護士
職場交流...各単産からの報告(職場の現状と要求実現の取り組みの様子など)



アベノミクス効果で
 去年の賃金が急に伸びる

実は、実質大幅マイナスだった

統計不正...「偽装は底なし」。ニセの統計資料により、安倍政権の経済運営の失敗は一層白日の下に。賃金は改善しているとして逆に抑えられてきました。その一方で大企業の内部留保は500兆円を突破。こんな中で消費税10%なんて、とても許せません。

東京新聞
 18年1~11月の平均
 伸び率はほとんどマイナス
 -0.05% (専門家試算)
 -0.53% (専門家試算)

実質賃金大幅マイナス
 統計不正 厚労省認める

同日の野党共同ヒアリングで、統計問題に詳しい明野党副代表は、厚労省の賃金データが提示された場合、「厚労省が調整した数字が出ている」と指摘した。試算は、毎月勤労統計の不正に關して厚生労働省は二十日、「一年の賃金伸び率はマイナスになる可能性がある」と述べた。これまでも同省の賃金伸び率は、公表済みの十一月分のプラスは五月へ対前年同月比。あったが、厚労省が調整して試算したところ、プラスはわずか一月だけ、通年でも賃金は前年より減っている見通しだ。賃金も過去最大の倍増問題の審議が、社説の面

アベノミクス
 一〇一八年の実質賃金は、前年同月比でマイナスに転じた。安倍政権は、アベノミクスで賃金上昇を盛んに喧伝(けんてん)してきたが、実は六年近く伸び悩んでいたことが明らかになった。統計の基準を変えながら十分な説明のまま放置した問題は、われわれ

宮内庁の皇室費、宮廷費の内廷費は天皇中祭祀

伊勢神宮参拜 天皇陛下の意向

退位儀式に天皇家私費

用負担 天皇家の私費 国費

不正なデータで「盛られた」アベノミクスの成果は、かつての大本営発表のようです、と報道する東京新聞。(1月31日)

杉並区労連拡大代表者会議 参考資料「働き方改革一括法」

全労連などの反対にもかかわらず、2018年6月29日、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立。財界が一番望んでいた「企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大」の削除は実現。(区労連、各単産もFAX要請をした！)しかし、残業代ゼロ・働かせ放題・過労死促進となる「高度プロフェッショナル制度」、時間外・休日労働の上限規制について、過労死防止の水準まで引き下げることができず。改善は運用、悪い制度は持ち込ませず36協定(さぶろくきょうてい)を知ろう。自分の労働時間を把握し、記録を取ろう。職場の声、要求をまとめよう。困っていること相談は区労連、杉並一般へ。

~事業主の皆さまへ~ 働き方が変わります!!
 2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます!

時間外労働の上限規制が導入されます!
 施行: 2019年4月1日 ~ 中小企業は、2020年4月1日 ~ 月45時間、年360時間を原則(特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む))を限度に設定する必要があります。

年次有給休暇の確実な取得が必要です!
 施行: 2019年4月1日 ~ 10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日以上、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!
 施行: 2020年4月1日 ~ 中小企業は、2021年4月1日 ~ 同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

(「厚生労働省・東京労働局のパンフより」)

3月の予定

- 2月15日(金) 区労連常幹会議 19:00 区労連事務所
- 2月15日(金) 杉並革新懇定例宣伝行動 4:00 西荻窪駅南口(毎月15日)
- 2月16日(土) 杉並市民アクション講演会 14:00 セシオン杉並
- 2月21日(木) 杉並区労連拡大代表者会議・学習会 19:00 阿佐ヶ谷地域区民センター
- 2月24日(日) 消費税増税反対定例宣伝行動 5:30 阿佐谷駅南口(毎月24日)
- 3月2日(土) 「9条変えるな! 安倍政権NO杉並デモ」 1:30 高円寺中央公園~高円寺
- 3月4日(月)~9日(土) 原爆の図第十部「署名」を展示する会 セシオン杉並
- 3月15日(金) 杉並革新懇定例宣伝行動 4:00 高円寺駅南口(毎月15日)
- 3月21日(木) 杉並革新懇講演会&定期総会 顔顔(こうけつ)厚さん 1:00 会場未定